

日曜・祝日の小児救急体制が変わります！

令和6年4月から、日曜・祝日の軽症の小児救急体制は次のとおりとなります。

日曜
(日中)

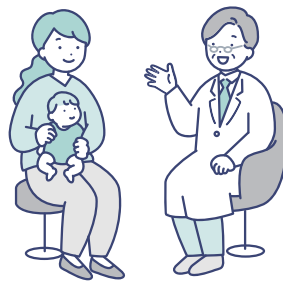
- 1日曜日に小児診療を行っている医療機関をご利用ください。(市内7診療所 P3参照)
- 2鹿島医師会に協力頂いている休日当番医が、原則小児及び成人の診療を行います。(P2参照)
※当番医によっては小児の診療が難しい場合がございます。受診前に当番医へお問い合わせください。

祝日
(日中)

診療時間=9:00~16:00
休日当番医をご利用ください。(P2参照)

夜間
(365日)

診療時間=20:00~23:00
鹿嶋市夜間小児救急診療所をご利用ください。
住所=鹿嶋市宮中1998-2 電話=TEL0299-82-3817(要電話)
運営=当該診療所は、鹿行5市の協定により運営しています。



神栖済生会病院

神栖済生会病院は、地域小児救急センターとして、救急車や医療機関からの紹介・転送などの救急患者の診療に専念します。

地域小児救急センター

県が指定。24時間365日、入院を必要とする小児患者の診療を行う二次救急医療機関。



診療所や休日当番医等の診察で必要と判断された場合は、神栖済生会病院や土浦協同病院等へ紹介・転送します。

令和6年3月中旬から、平日の神栖済生会病院小児科の診療体制が変わります。

救急車や医療機関からの転送などの救急患者、医療機関からの紹介患者の診療に専念します。(今後受診する際には、原則医療機関からの紹介状が必要です。)

平日の通常診療は、身近な医療機関をご利用ください。(P3参照)

小児診療を行っている医療機関には、それぞれの役割があります

初期救急医療



主に、入院治療の必要がない小児の外来患者を診療します。
●地域の診療所、休日当番医
夜間小児救急診療所など

二次救急医療



主に、入院を必要とする小児患者を診療します。
●地域小児救急センター
(神栖済生会病院など)

三次救急医療



主に、生命の危機に関わる重篤な小児患者、高度な処置が必要な小児患者を診療します。
●小児中核病院(土浦協同病院など)

救急医療ご利用にあたってのお願い

- 緊急でなければ、検査や治療が十分できる通常の診療時間内に受診しましょう。
- 救急車は、緊急性の高い病気やケガなどのときに利用しましょう。
- 迷ったときは下記のサポートシステムを利用しましょう。

	どんなとき	名称	電話番号 QRコード	時間等
電話相談	いつでも 日頃の健康相談 急病、ケガ、応急手当	かみす健康ダイヤル24	TEL0120-1331-69 (無料)	24時間 年中無休
	いつでも 急病、ケガ、応急手当	茨城子ども救急電話相談	短縮ダイヤル#8000 または TEL050-5445-2856	
	いつでも タバコ・洗剤等の誤飲、中毒	つくば中毒110番 大阪中毒110番 たばこ誤飲事故専用電話 (自動音声)	TEL029-852-9999 TEL072-727-2499 TEL072-726-9922	
ページム	受診が必要か 救急車を呼ぶか 迷ったとき	こどもの救急	日本小児科 学会HP	-
ア無料 プ料リ		Q助	消防庁HP	-
冊子	いつでも 急病、ケガ、応急手当	救急受診ガイド (家庭自己判断)	消防庁HP	-
		子どもの救急って どんなとき?	茨城県HP	-

